

第8回日本・ペルー鉱害防止セミナー 株丹大使挨拶

2017年2月28日

「日本・ペルー鉱害防止セミナー」開催に際し、一言ご挨拶申し上げます。

「日本・ペルー鉱害防止セミナー」が2007年から当地で開催されるようになり、今回で8回目を数えます。この鉱害防止セミナーも今や実に10カ国で開催されていますが、中でも、ペルーでの開催実績が世界で最も多く、まさに、鉱害防止にかかる貴国の熱意の現れではないかと思えます。

昨年、当地で開催されたAPEC閣僚会合では、日本の世耕経済産業大臣とタマヨ鉱山大臣とが会談を行うとともに、貴国の鉱業分野における様々な課題解決に向け、両国が連携して取り組むべき課題解決や投資環境整備についての覚書調印を行いました。貴国の鉱業分野においては、休廃止鉱山における鉱害防止をはじめ、社会争議の防止や鉱山開発に関する社会教育の充実、違法鉱業の取締強化といった課題があると認識しています。これらの課題解決には、時間を要するものがあることも事実ですが、両国が連携して具体的な協力を進めることこそが、ペルーにおける鉱業の持続的な発展、日本企業の投資促進、さらには、両国間の経済関係の深化にもつながるものと考えます。

日本では、かつて高度経済成長期に、各地で産業公害が多発し、このうち被害の大きいものを「四大公害病」と名付けられました。このうちの一つに鉱山の鉱害である「イタイイタイ病」があります。また、同じく四大公害病の一つに「水俣病」を経験した日本は、国際的な水銀規制に関する条約制定のため、積極的に交渉に貢献し、2013年、日本の提案を踏まえ「水銀に関する水俣条約」が採択されました。現在日本は世界の環境汚染対策をリードする立場といえるでしょう。

一方で、日本国内には、現在でもなお100カ所について鉱害防止事業を実施中、あるいはその必要があることも事実です。日本のリサイクル技術や新エネ技術の導入など知恵を絞っていく必要があるでしょう。ぜひ、日本の経験や技術を知っていただき、ペルーにおける鉱害発生防止に取り組んで頂きたいと思えます。

ありがとうございました。